



坪生駐在所

福山東警察署 084-927-0110



児童虐待から子供を救うために



11月は、「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」です

児童虐待とは 保護者がその監護する18歳未満の児童に対し、「身体的虐待」「性的虐待」「ネグレクト」「心理的虐待」の行為を行うことをいいます。

県民の方へ 虐待から子供を守るためには、地域の皆さんの気づきが重要です。子供のひどい泣き声がする、大人の怒鳴り声が聞こえる、不自然な傷やあざがあるなど「虐待かも…」と思うようなことがあれば、迷わず110番通報や児童相談所虐待対応ダイヤルへ連絡をしてください。

各種相談窓口（24時間受付）～児童虐待かも…と思ったら～

○児童相談所虐待対応ダイヤル 局番なしの189（いちはやく）

○子育ての悩み児童相談所相談専用ダイヤル

0120-189-783（いちはやく おなやみを）



息子を騙（かた）る詐欺被害発生

～ それ本当に息子さんですか？ ～



福山市内で、息子を騙った犯人から「〇〇高校同窓会の案内は届いていないか。」と尋ねてくる不審な電話が複数件確認されています。

翌日以降、息子を騙る犯人から「現金を至急必要としている。代わりに行く法律事務所の職員に現金を渡してもらいたい。」等と依頼され、実際に犯人が自宅まで現金を受け取りに来て、現金を騙し取られる被害が発生しています。



～ 防犯のポイント ～

- 一人で解決しようとせず、まずは家族や警察に相談しましょう
- 家族を名乗った場合は、その家族に直接電話をかけて確認しましょう
- 防犯機能付き電話等で、出る前にかかってきた電話番号を確認しましょう